

第6回ごみゼロプラン推進委員会 議事概要

日時：平成19年6月29日(金)14:00～

場所：アスト津 4階 研修室A

1. 開会あいさつ

(大林 環境森林部循環型社会構築分野総括室長よりあいさつ)

2. 第二期委員の紹介、委員会設置要綱の改定について

15名の委員紹介(うち代理出席2名)・・・委員名簿参照。

委員会設置要綱改定の改定案について説明、全委員が了承。・・・要綱改定案参照。

3. 委員長、副委員長の選出

改定要綱の第3条第3項の規定により、委員長、副委員長の互選を実施。

事務局より提案、「異議なし」の声で満場一致で選出。

委員長に名古屋大学大学院教授の広瀬幸雄委員、副委員長にきれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長の高屋充子委員が就任。

(広瀬委員長)

委員長を仰せつかりました広瀬と申します。これまで2年間、それからその前の策定委員会の時にも一部の皆さんとはご一緒させていただきましたけれども、この2年間、またどうぞよろしく願いいたします。

前の時にもそれぞれ委員の方から積極的にご意見をいただきまして、それをごみゼロプランの中に反映してきた経緯がありますので、これからもどうかよろしく、いろんなご意見をいただきたいと思います。

それでは、先ほど事務局のほうから少しお話がありましたけれども、議事がたくさんあります。2時間半ですけれども、説明のほうはできるだけ簡潔にやっていただいて、委員の皆さんから率直なご意見をいただきたいと思います。

それでは始めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

4 . 議事

(広瀬委員長)

それではまず議事(1) 資料 1 の「県内のごみ処理状況について(平成 18 年度速報値)」、これについて事務局より説明をお願いします。

「県内のごみ処理状況について (平成 18 年度速報値)」

(事務局)

- 資料 1 の「県内のごみ処理状況について (平成 18 年度速報値)」説明 -

(広瀬委員長)

では、資料 1 のご説明をいただきましたが、それについてご質問等がありましたらお願いいたします。

(金谷委員)

2 ページの国の集計方法の見直しのところの説明なのですが、確認したいのですが、16 年度、17 年度というのは、この実績なんですね。17 年度は自家処理量を削って、その代わりに集団回収量を入れているということですね。追加ということではなくて、そういう理解でよろしいんですね。

(事務局)

はい、追加ではございません。自家処理量に代わって集団回収量のごみの総排出量の計算の中に入っております。

(金谷委員)

そうすると、今度は実績値、この A 3 の縦長の資料を見ると、まず確認したいのは、このプランを立てた時には、この集団回収量が入っていないんですね。それで、議論があるかと思いますが、目標を考える時に、このごみの排出量削減のところ、集団回収を進めたら排出量は減るはずなんですね。でも、新しい国の方針で削っても、プランの排出量には含まれているから変わらないわけですね。ここは国のほうも補助金の関係でカウントできるから入れたんだろうと思いますが、でも、集団回収を進めてきてごみの量を減らすというようなことも、一つの考え方だと思いますので。

ただ、これを国がやっているから、そのまま入れた形のカウントでやっていくというのは、ちょっとどうなのかなという感じがするんですね。一応県のほうの考え方としては、国がこう言っているので、これでもって考えていこうという理解でよろしいんでしょうか。

(事務局)

ごみゼロプランの数値目標としては、1人1日当たりの排出量は設けてございませんので、数値目標は今、ご説明しましたが、生活系ごみ、事業系ごみ、それから資源としての再利用率、それから最終処分量ということで、今回の国の集計方法の変更が直接数値目標に影響するわけではございません。ただ、1人1日当たりのごみ量を減らしていきたいということもあって、こうやってご紹介しているところもございますので、ここの部分について集団回収量の扱いをどうするかというところは今後の検討という形にさせていただきたいと思います。

ただ、国のほうで集計方法を変えているのは確かですので、国と合わせて、数値を把握していく際には新しい使い方、その集団回収量を入れるような形で進めていかざるを得ないかなと思っております。

(金谷委員)

そうすると、国のやり方でやっていくとすると、排出量を減らす計算のオプションとしては、集団回収量を増やすというようなことはなくなって、自家処理を増やすということはオプションになるわけですか。そういうふうになりますよね。それを確認したかったです。

(広瀬委員長)

今のお話はこれですよね。結局、A3の縦長の資料、一番右側の集団回収量がずうっと下に来て、ここに入ってきますと、最終、資源化総量のところに入ってくるけれども、三重県の目安になるところについては、その一つとして資源としての再利用率だから関係ない。考え方はいろいろあるので、そのへんは他の委員の皆さんはいかがでしょうか。同じようなご意見と感想をお持ちかも知れません。

これは考え方によって、直接資源化量もあるのだから、これを含めるのなら集団回収量を入れたらという考え方もあるでしょうし、いや、集団回収量を増やして、ごみを減らしていましようという施策も大事なものだから、それだったらちょっと違うんじゃないかという考え方もありますね。

毎回こう見る時に、できれば国はこうだけでも、実際に我々の指標の上ではこういう形になっているということで、両方それができるような形にもしできれば、それはまた検討していただくということで、よろしいでしょうか。

(金谷委員)

これで見ると、集団回収量は排出量に入っていないわけですね。

(事務局)

プランの中では入っていません。

プランのところは、プランの数値目標等がありますので、当初決めていただいたスキームの中でやります。ただ、こちらについては、国の考え方が変わりましたので、過去の数値まで遡ってすべて同じ集計でやってみたところ、こういう状況でございます。

もう一つ、先ほど委員長のほうからありましたように、集団回収量を含めない場合の統計というもお示ししてありますので、両方とも併記するような形でお示しさせていただきたいと。

今回あくまでも国の基本的な考え方が変わりましたけれども、このプランの推進委員会と言うか、プランの目指すべき数値というのは、ここにございます発生量で家庭ごみの排出量と事業系ごみの排出量ということで、その数値でコントロールはしていきたいと考えております。

(金谷委員)

分かりました。資料としては、そのところに一言あったほうが、後で見る時に誤解がないかと思えます。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。

数値を見ていただきますと、事業系は着実に減っているんですが、生活系ごみが減っていないという、これはいつも問題になるところで、今後の課題となるところですね。あと、指標としては資源化、有効利用に関するところ、最終的には50%なんですが、現在のところは16.2%と。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

また議題の中で関連する部分もありますから、また後でこれに関して何かご質問等が出てまいりましたらお願いいたします。

それでは、これで議題(1)を終わらせていただきまして、次に(2)の平成18年度ごみゼロプラン推進モデル事業の取り組み結果についてということで、資料2について事務局のほうから説明をお願いいたします。

平成 18 年度ごみゼロプラン推進モデル事業の取組結果

(事務局)

- 資料 2 平成 18 年度ごみゼロプラン推進モデル事業の取組結果について説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございました。モデル事業、細かく言えば三つなんですけど、東員町と鳥羽市さんですが、内容について何かご質問、ご意見はありませんか。

一つお聞きしたいんですが、東員町はパンフレット形式で作られましたよね。非常に分かりやすくいいと思うんですが、これは全戸配付なんです。

(事務局)

はい、全戸配付済みです。

(広瀬委員長)

有料化については、それぞれ伊賀市さん、それから鳥羽市さんに関連した何かコメントなり追加の説明なりございましたら。伊賀市さん、いかがでしょうか。

(福田委員)

今、事務局から説明がありましたように、伊賀市の場合、17 年度に委員会を立ち上げまして、そこでアンケート調査をやったりしまして、20 円と決めていただいた関係で、一番市民の方が買いやすい金額という形で設定していただいたという経過があります。

(広瀬委員長)

そういう手続きも大事ですね。鳥羽市さんのほうではいかがですか。

(高屋副委員長)

資源ごみも減っているというのは、これは何と言ったらいいのでしょうかね。

(広瀬委員長)

これは皆さんそう思われますから、また追加して、その減ったごみの行方はどうなったのか調べていただければと思います。

(金谷)

そのことに関連して、先ほどの資料 1 のことがありますよね。この関連で、この分け方が、一番上が自家処理、生活系ごみ、事業系ごみ、集団回収とあります。ですから、鳥羽市さんの例では自家処理と集団回収のほうは入っていないわけですね。資源ごみというのはそれとはまた違う話ですので、一般家庭のものなので、不法投棄は考えにくいので、自家処理、排出抑制、発生抑制はあったかもしれないけれども、自家処理と集団回収のほう

がどうなっているかというのが非常に興味がありますね。

(広瀬委員長)

そのあたりをぜひ調べていただきたいですね。

先ほどのご説明で紀宝町さんの例で、事業所の参加が平成 19 年 4 月で 9 事業所で、その内訳として仕出し屋さんが二つで残りが小・中学校ということで、小・中学校が個別に給食をやっているんですか。

(事務局)

その 1 校 1 校の実態までは把握していないんですが、児童のお弁当の残飯を回収しているのはまず考えにくいので、おそらくは給食の残りと考えられます。

(広瀬委員長)

学校単位で給食センターみたいなことをやっているかもしれないわけですね。学校ごとにやって、それが参加していると。

(事務局)

そういうことです。

(広瀬委員長)

でも、学校の生ごみにしては少ないですよ。だからきれいに食べているんですね。残飯が出ていないということですね。普通は学校ですから生徒数が多いはずなのに、ほとんど出ていない。

(事務局)

地域的に人数が少ないということもあります。それか、集団給食センター的なところがあって、そこから配送しているという可能性もありますので、ちょっとそこまでは調べきれませんが、少ない理由はやはり人数が少ないということかもしれません。

(広瀬委員長)

他にいかがですか。

(岩崎委員)

基本的にやっぱり生ごみの堆肥化をどう実現するかが、ごみゼロに限りなく近づくことになろうかと思います。プラン策定の時にも言いましたが、これをやっぱり売って稼ぐ話にまで行けたらいいなというのをいつも思っていて、ただその時の飼料の安全法の話もありますけれども、堆肥として紀宝町の場合も、それから鳥羽市の戸田家さんの場合も、その後の活用の仕方ですよ。肥料の販路、そこらあたりはどういう形になっていますかね。

それと品質ですね。

(事務局)

基本的に紀宝町の部分につきましては、こちらにございますとおり、一次処理したものを二次処理して、そしてある程度時間をかけて完熟堆肥にしています。これについては、一般的に水口方式と言われる、バケツの中に副資材としてサンドイッチ状に積んでいくという形でございますので、このような形でずっと利用が増えておる段階では、副資材の利用がどんどん大きくなりますので、今の時点では市場販路としては出て行っていないというふうな、非常にシステムとしてうまく考えられたシステムです。

ある程度飽和した部分については、それ以降はこういった形の堆肥、二次処理したものが出てきますので、紀宝町さんは、柑橘類等の栽培も非常に大きな面積でやられておる地域でありますので、そちらへの利用も含めて検討がされておるといことで、委員がおっしゃられるような形で、やはり生ごみの堆肥であるとか、その飼料としての利用については、行き先々の利用が確定して、はじめてシステムが回るというふうなところがポイントだと考えております。

鳥羽市については、4年ほど飼料として利用できるかどうかというものを研究しております。昨年度末に養殖鯛の餌として実際に養殖鯛を育てまして、そこでの健康影響であるとかというような形もやりましたけれども、今の戸田家さんが一つのシステムとしてこれをやられておりますので、その部分については何ら影響なく、成育状況もよく、逆に生存率も高くなったというような、いい結果も得られております。

今後については、先ほどご紹介させていただいたような形で、飼料安全法等の法的なハードルをクリアし、あとは漁業関係者の方とか安定供給先としてどういう販路ルートが確定できるか、ここを今、鳥羽の商工会議所さんと併せて検討を進めさせていただいている、このような状況でございます。

システムが確立できれば、これを今度は利用する、旅館さんのほうとかご協力いただくほうへ広げていきたいと。今、鳥羽市さんのモデルについてはそのような状況でございます。

(岩崎委員)

これから期待できそうだという感じですかね。

(事務局)

ぜひともそういうふうになって行くようにと期待しています。

(岩崎委員)

それからもう1点、これは特にここで議論する話ではないのですが、僕は、東員は行革のほうで関わってしまっていて、それでこのごみ処理コストを見ていて、東員町では収集運搬費用が、年間町予算の14%なんです。非常に安いんです。この非常に安いのは、シルバー人材センターさんに収集運搬をお願いしているから安いんですが、ただ、それは行政改革でコスト面から言うと安いだけけれども、やっぱり危ないんですよ。どうしてもお年を召した方が収集車を運転されるので。それで今年から多分完全な民間委託に変えられるはずで、その分ではやはりコストが上がるんですが、安全性から言うと、坂道でパッカー車が下がってきたりしたわけですから、これは危ないなということで収集運搬費用を上げて、ごみ処理コストは従って上がるんですが、安全性には代えられないというような話で、結局、行革だけでごみ処理を市町が考えてしまうと、安上がりなものばかりやっちゃって、それで結局それがごみの排出抑制とかそういうものに必ずしもつながっていかないというケースにもなるんです。東員ではそういう実感をしました。

それともう一つ、東員で農村部と市街化の団地の部分で極端に地域が分けられているところで、その二つの要するに旧村の部分と新団地の部分で、だいぶごみの排出の仕方が違うんじゃないかと思ったりするんですが、そのあたりはちゃんと対応してこのプランは作っていらっしゃるのかな。そこは大丈夫なのかなと、ちょっと心配するんですが。

(事務局)

基本的には、おっしゃられたような形で、団地のほうに人口も集中しており、旧来の東員町さんについては、旧態の昔の一般的に「田舎」と言われる集落単位になっております。24人の委員の方がプラン策定町民会議にご参画されておられますので、その部分については多分、これは想定なんですけど、どの在所とか出身は分からないんですが、恐らく各地域から入られておるといふことと、あとは今後、東員のほうのシステムが一つになっていくためには、従来の旧村単位の部分と新しい新興団地の部分、ここの部分が同じようなシステムで、両方とも平等であるというふうなところがうまく浸透していけば、非常にいい形になるのかなとは思いますが、少しご質問の趣旨に答えていなくて申し訳ないのですが。

(岩崎委員)

難しい地域だなというふうに思うんですね。

(事務局)

そうですね。まったく二極分化していて、システムが違うという部分がありますので。

(岩崎委員)

こんなにごみにコストがかかっているとは、在所の方は思っていないですね。団地の人は「すごい、こんなにかかっているんだ」と思うみたいです。

(事務局)

収集体系自体も、団地のほうは各戸収集が基本になっておりますし、旧来のところはステーションということで、ごみの収集自体もシステムが違ってきます。団地のほうでは、この事業とは別に「ごみ減量化事業」というのも東員町さんでは今積極的に取り組んでおられまして、例えば団地の集会所に拠点回収のところを設けられまして、全体の自治会としてその運営をされるとか、こういった形の取組もされておりますので、そういったことから全体が平準化されていく部分も出てくるのかなというふうには考えています。

(広瀬委員長)

今の関連ですが、また東員町のほうは実施の段階で報告があるんですね。またお願いします。

(植村委員)

私、去る6月20日ですが、先ほどご説明がございました鳥羽のパークへ見学にまいりまして、16名ほど伊勢のリサイクルプラザからお邪魔いたしまして、なかなかその主催者の熱意がすごくありまして、その説明に熱が入られて、なかなか熱心な方だなあと。また参加者もたくさんいらっちゃって、本当にいい状況で始められたなあということを感じました。

私たちも、家庭で生ごみを何とか処理したいと思っても、やはり受け入れ体制ができていないと、なかなかそれができないものですから、鳥羽さんの例は本当に立派だなと思って、感心してきました。

そのことから、伊勢といたしましては、商工会がまず力を入れておりますけれども、まずは事業系のごみを何とかしたいということで、滋賀県の水口テクノスですか、あそこはなかなか立派に団地とか家庭のごみを専用のバケツに入れて、そしてそれを回収していただいています。やはりもう一つ大きく、水口テクノスさんのような事業者が生ごみを受け取っていただく、そういうところもまた増やしていただけないかなと思って、三重県もぜひそういう大きな受け入れ体制も考えて欲しいなというふうに思っておりますけれども。

(高屋副委員長)

ありがとうございます。これも三重県のためでございます。只今鳥羽市が、12.8%ということで減っていましたが、これは何が減っているかという、やっぱり家庭系で減らしているわけで、事業系というのは減っていないんです。そういうことは、結局、事業系で今一生懸命県がこれでやってくれていますが、ここが一番のネックは収集に問題があると思います。

ですので、あとから質問しようと思ったのですが、19年度の鳥羽の事業系のほうと県との関わりはどうなっていくのかなと。それが一番今気になって、せっかく家庭ごみで一生懸命やっても、事業系がなかなか減らなかったら、鳥羽の広報にも家庭系が全体のパーセンテージが減ってきたと載っていましたが、これまた分かる人にとっては市民の中でも、自分らは一生懸命減らしているのに事業系は逆に増やしていると、はっきり言ってきましたので、鳥羽市がどう受け取るのか、鳥羽市の責任なんですが、一生懸命やると言っている県がもう少しやっていただくと、動くのではないかなと。

戸田家さんのようなことはなかなかできないと思います。一つのホテルであれだけしようと思うと、少なくとも10年かかる。ですので、大きなところ、どこかの事業所が減らしたりしたほうが良いと思うのですが。

(広瀬委員長)

それは市民の方と行政と県と、それぞれ気長に話しながらかやっていただくしかないかなと。県全体は、事業系が減っているのに家庭系が減らないと。鳥羽さんは逆だと。

他にいかがですか。

(金谷委員)

紀宝町さんが循環型社会形成の交付金をお受けになられるということで、できれば県のほうで確認をしておいたほうが良いと思うのは、先ほどのフロー図なんですが、水口テクノスのやり方でやっている時に、どんどん規模が拡大していく間というのは堆肥が出てこないわけです。そうした時に種堆肥としてバケツに戻す分というものが、このフロー図の中で、資源として再利用したんだという位置づけになるのか、それともあくまでもシステムの中で外に出てこないからゼロなのかということころは、現象としてはどっちでもいいんですが、評価としては大きな違いになると思うんですよ。ですから、あのやり方の場合、どっちにカウントするのかと。例えばその種のやり方というのは、できれば国にも聞いたほうが良いかもしれないと思うんです。この図で言うと、資源としての再利用のほうに力

ウントできるのか。ある意味で言うと、例えば容り法でその他プラを再利用する時に、鉄を作る時のコークスの代わりもリサイクルにカウントしているので、そこで同じようにとらえるなら、これは入れてもいいような気がするし、変化が出てこないんだから入れないとも思えるので、ここはちょっとできれば国のほうに聞いてもらったらいいかと思います。

(広瀬委員長)

グルグル回っている間はカウントできないけれども、回っているのも大きく見ればリサイクルの中で回っているのも入っているんだから、これも入れていいでしょという話ですね。そのへんもクリアして説明いただけるようにしてください。

他にありませんでしょうか。

モデル事業は、これまでやってきたものもまだこれから引き続き検証と検討があると思いますので、またよろしくお願いします。

それでは、この議題はこれで区切らせていただきます。

その次に、三つ目で今年度のごみゼロプラン推進モデルの実施計画についての説明をお願いします。

今年度のごみゼロプラン推進モデル事業

(事務局)

- 資料3「今年度のごみゼロプラン推進モデル事業」について説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございます。それでは、今年度のモデル事業について、ご質問、コメント等ありますか。

(金谷委員)

今、伊勢市の説明のところで、「ガラス・陶磁器くずについては、市が処理ルートを確保し搬出、処理を行う」とあるんですが、具体的には埋立てじゃなくてどういうふうにしようと言っているんですか。

(事務局)

粒形調整を行いまして、一つは路盤材として利用するということと、あと景観ブロックとして加工して使うということを聞いています。

(金谷委員)

それは市が破碎とか粒形調整をした上で業者さんに渡すのか、それともそれはもう業者さんがやるのか。

(事務局)

業者さんです。

(金谷委員)

じゃ、市がお金を払って、ということですね。だから多分埋立ごみは減るという理解ですね。その時に今までこれは埋立ごみの中の一部だったということですよ。

(事務局)

特に埋立ごみですね。埋立ごみとして埋め立てられておった、たくさんの種類の中の一部ですね。

(金谷委員)

なるほどそれは非常に大事なところだと思います。具体的にはどこへ行くんですか。どこの会社ですか。

(事務局)

会社名は控えさせていただきますが、ガラスくずについては県内松阪市の事業者さんで、陶磁器くずは愛知県の事業者さんのほうへ搬出されると聞いております。

(金谷委員)

とにかく市民が出す時に分けるんですね。

(事務局)

ここの一番のポイントは、従来、埋立ごみとして一緒になっておったすべてのものから、ガラスと陶磁器くずを分けて出すということによって品質が確保されますので、品質が確保されますと、当然処理ルートが出てくると。これが全部一緒であれば、処理できないわけです。ちょっと説明が足りず申し訳ございませんでした。

(金谷委員)

それをきっちり分けてくれと。分ければリサイクルできると。そういう意味ですね。

(事務局)

一緒になっていますので、そうなると何とも処理ができない。もう埋立しかないところが、伊勢市さんにおいては、非常に今、埋立処分場が逼迫している状況でございますし、あと三重県の進めておるごみゼロの中の「最終処分量ゼロ」を目標としているところで、

そういう技術、それからあと住民の方々がそれぞれ排出段階でご協力をいただくというところがシステムとして完成すれば、埋立ゼロに向けてかなりの効果が期待できるかなと考えております。

(金谷委員)

ここはやっぱり市民が出す時のほうのいろんな感想とか、そのへんをよく調べられたほうが結果につながると思います。

(広瀬委員長)

他にありますでしょうか。

この陶磁器について試験的に名古屋市でもNPOが実践していますが、ここは一応市としてやってみようということですね。ぜひ広めていただきたいですね。

他に、今年度の事業についてご質問等ございませんか。

市町もだいぶ広がってきましたので、伊勢市さん関連のことはありますでしょうか。

よろしいですか。

じゃあ、これも事業をやっていただいて、またその結果を楽しみにしたいと思います。

それでは、今年度の事業については終わりました、次に「ごみ処理システムの最適化(廃棄物会計基準・LCA)、スケジュールについて」ということで、資料4について説明をお願いします。

廃棄物会計基準・LCA、スケジュール等

(事務局)

- 資料4「廃棄物会計基準・LCA、スケジュール」について説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございます。やっぱり廃棄物会計とかLCAという言葉自体も馴染みがないですし、できるだけ分かりやすい説明の仕方を今後考える必要があると思いますが、多分委員の方も、専門の方は分かると思いますが、専門でない方は「これは何だろう?」と思われる方もおられると思います。どうぞ遠慮なくご質問いただければと思います。いかがでしょうか。

廃棄物会計は、要はそれぞれの市町村で運搬とか処理にどれだけお金がかかったのかを比較できるように、これをキログラム当たりの原価と言うんですよね。ちょっと普通の原価と違うと思いますが、「原価」という意味が普通の商売する時の原価とは違うんですが、

それで比較したいと。つまり、お金だけで比較すると。L C Aは、本来はごみと言うよりは製品が作られるところから、金属だったら実際は取り出して行って、製品として使って、最後に捨てる段階までの長い一生の中で、お金だけじゃなくてどれぐらい環境に負荷を与えているかとか、作るのにCO₂がどれぐらいかかっているかとか、いろんな物差しで量ってみましょうというのがL C Aの考え方ですね。たまたまここはCO₂の物差しを使っているけど、もっとありますよということですね。

具体的な中身は、関心のある方がいれば、委員の方がもっと詳しく知りたい、これからのごみゼロプランを考えるためにということであれば、いかがですか、もしそれだったら改めて詳しい中身を説明していただけたらと思います。

(高屋副委員長)

この3のアウトプットイメージのところの収益で「収益合計」とありますが、これはどんな形になるのでしょうか。

(事務局)

これについては、例えば可燃ごみであれば事業系の受け入れごみの部分が収益として上がってきます。あと、ほかの資源物、アルミ缶などであれば売却益という形で、ごみのほうについては、まずかかる費用というのが市町さんの経費の中ではこれだけの収集運搬にかかる人件費であるとか物件費、そこらへんがすべて費用としてかかってきます。それに対して事業系ごみというものがあれば、それが費用として入りますし、またごみの有料化というものもされれば、鳥羽市さんのような形であれば、ここの収益の部分で今度は袋代の収益が入ると。

廃棄物会計というのは、そういう形で個々の品目における処理原価というのが明らかになってくるということですので、今後、各市町さんが例えば資源物の回収をした、もっとこういう品目を増やしたいとかいう時に、例えばこれに対して収集日をこうすると例えば人件費がさらにこれだけかかるとか、実際の形でシミュレートすることも可能ですし、そういったデータをまた住民の方にお示しをして、そこで議論をするというふうな形のツールとして、コスト的な面からお示しができるということです。

今回、この廃棄物会計につきましては、国が廃棄物会計基準という一つの物差しを作りましたので、従来、各市町さんはいろいろな形の会計を使われておって、統一の物差しがなかったわけです。国が一つの統一基準を作ったということで、今後比較される場合に、例えばこちらの市町さんはこうだったけれども、うちはこうなんですかというふうなとこ

るも、最終的なところではそういう使い方も可能になるのではないかというふうにも、今考えております。

少し説明が入りましたけれども、こういう状況でございます。

(広瀬委員長)

ありがとうございました。外にございませんか。

(金谷委員)

廃棄物会計というのは、やっぱり一番メリットとしては、おっしゃったように同じ物差しで比較できるということだろうと思います。ただ、そのシステム変更をした時にどうなるかということについては、そこで得られた結果というふうなものから単純に計算して出てこないと思うんです。システム変更した時に元の計算自体の前提も少し変わるといいますから、現実システム変更をした時にこうだというものを出して、それを現実に市町村の人に見てもらって、それが現実どおりしてあるかどうかチェックが多分要ると思います。

あと、ここに出されている大まかなものが勿論あるし、もっと細かく出るところのほうで横並びにした時に意味が出てくると思うんです。例えば先ほどの鳥羽の例のお話の中で、事業系の収集の話がありましたよね。例えばそういうふうな料金などが原価でみた時に、横並びに三重県内でどうなっているとか、そういうふうなものがガラス張りになると、議論がいろいろ進むんじゃないかという気もしますし、非常に細かく出してきた時にも、同じ基準で非常に意味を持ってくるんじゃないかなという気がします。大まかなところでは20品目でも大きいと思いますが、それぞれのもっと詳しい中身が分かってくると、あそこはこうだけど、なぜ違うんだろうかというふうな議論には使えると思います。

(広瀬委員長)

他にありませんか。

(高屋副委員長)

この品目の中で「リターナブルびん」というのは「0」が並んでいますが、これはたまたまなのか、でもリターナブルというのは各家庭がそれぞれ交換することもありますから、ほとんどこちらには出てこないと思うんですが、これを増やせばもっとごみは減ると思います。アルミ缶からこちらに替える。そういうことはこれには全然出てこないのですか。

(事務局)

一応これは全国の統一基準ですので、プロトタイプとしてすべての品目を入れるわけにはいかないんです。ですので、最終、細かければあるところでは34分類というところもご

ざいますし、その中で可燃ごみ、不燃ごみとずっとある中で、今データとしてリターナブルというのがゼロになっているのは、この自治体ではリターナブルびんはないと、そういうふうに見てとっていただいていた方がいいです。

あと、リターナブルびんについては、従来のガラスびんとかそういったものの中で、今全体の使用量自体がどんどんと他の、例えば一つ例を取りますと、ペットボトル等に越されて、使用量自体がだんだん減ってきておる状況でございます。ただ、リターナブルの使用自体はいろんな形で今後のごみを減らす中の施策としては有用だと思しますので、別途そういった方策を考える必要があるのかなというふうには考えております。

(広瀬委員長)

企業の委員の方もおられますが、廃棄物の会計はどういうふうにしたらとか、我々はもっとやっているのにとということもあるかも知れませんが、いかがですか。

これはまた機会があれば、もう少し分かりやすく、今もう少し細かく見たほうが良いということもありますので、ですからそのへん、せっかく委員になっていただいていますので、この廃棄物会計とは何ぞやというのが、皆さんが他の方に説明できるようになっていただけるとありがたいですから、また機会を見てお願いします。

では、この議案についてはこれぐらいさせていただきます。

スケジュールのほうは、こういう形で進めていくということになりますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、「18年度プラン推進取り組みの点検・評価（構成案）について」ということで、資料5の説明をお願いします

平成18年度プラン推進取組の点検・評価（構成案）

(事務局)

- 資料5「H18年度プラン推進取組の点検・評価（構成案）」について説明 -

(広瀬委員長)

ありがとうございました。大きな骨子と言うか構成案ということですが、これでよろしいかどうか、こういうものを含めたほうが良いというご意見等がございましたら、お願いします。

(金谷委員)

この調査項目の2番目の事業系ごみの流れを把握するということですが、具体的にはど

という調査をされるのでしょうか。特に処理料金の値上げ、前はこうで、後はこうしたという形の、前と後を聞かれるということですか。

(事務局)

詳細については検討段階なんですけど、特に、高屋副委員長もおっしゃられたように、事業系の中で委託収集に出され、事業者のほうに委託されて、そこで収集運搬事業者さんというのが排出側と処理の間に介在をされておるといふような部分がございます。その部分について、やはり排出側から処理まで、きちんとここでごみが発生して、どういうふうに、分別収集の部分も含めて明確にできて、そして処理体系はどうかという中で、当然、料金というコストがそこで非常にポイントになってくるのかなと思います。例えばコストの部分もお聞きして、それによって例えば排出経路なり何なりが変わるといふところが明確にできるのであれば非常にいいんですが、今こういった形、例えば全県的な形であるのか、それともモデル的なところで実際の協力を得られるところに実態調査をかけるのがいいのか、検討しているところでございます。

(金谷委員)

排出事業者と収集運搬・処理業者の、広い意味での処理業者さんと排出業者の両方聞くんですか。

(事務局)

排出事業者さんも聞きたいですね。いろいろ先生のほうからも、例えばこういった手法があるよということがあればお教え願いたいんですが。

(広瀬委員長)

市町村で直接搬入の部分について事業系ごみの値段を上げた。そうすると、より安いほうに流れるかも知れない、そういった流れの解明も多少なりともできるかもと。

(事務局)

各市町さんは、事業系が受けられるというところは域内の振興、特にその小さい事業者さんを保護するというふうな形も市町さんの役割の一つですので、その中で市町さんの状況が掴めることができたらいいかなとも考えております。

(広瀬委員長)

では、また委員の方も、この調査の仕方とか内容についてご意見とかご希望がありましたら、事務局のほうに寄せていただいて、できるだけいい形の調査にさせていただきたいと思っております。

(事務局)

各委員お持ちの多分いろいろなノウハウであるとか、そういった部分があるかと思えますので、原案を作成して、いろいろまたご相談をさせていただくこともあろうかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(金谷委員)

やっぱり家庭ごみの流れのところ、先ほどと同じく、全体の県が描かれているごみフローのほうの集団回収とか自家処理とか、あちらのほうも含めて、いったいどこへ行ったのだろうか。勿論分からない部分もあると思ひますが、同じ物差しで見た時にどうなっているのかということ、市町さんのほうで把握された範囲でいいと思ひますので、こういう比較できる形にぜひされたいと思ひます。

(広瀬委員長)

先ほどもお出ましたように、有料化した後のごみの行方というのはやはり大事な点ですから、そのへんも含めて、事業系でやるんだったら家庭系についてもちゃんと押さえたほうが参考になると思ひますので、そのへんもよろしくお願ひします。

外にいかがですか。

(立田委員)

この調査項目の2のところ、「収集運搬も含めた事業系ごみの処理実態」とありますが、家庭系ごみの処理実態というのはいないんですか。

(事務局)

家庭系については、処理実態というのは収集が基本となっておりますので、実態というのはどういったことでしょうか。

(立田委員)

私は伊賀市ですが、名張市さんが今までは市が収集していたのを2社にごみ収集を委託をしたんですね。今、名張市さんはごみ有料化を検討していまして、そのところに今度は個別収集しているのをステーション収集にしたんですね。その委託業者の話によりますと、今まで市はごみの量が変わらないのに、3台で行っていたところを1台で行くと言ひますね。そうすると時間はかかるし、今全国でも問題になっているらしいんですが、過積載と言ひるか、すごい量を積むことになって、それも3台を2台にするなら話は分かるけど、3台を1台にすれば時間はかかるし、ごみの量が変わらなかつたら危ない話やねと。名張市は、事業系のごみもキロ当たりの単価が安いんですよ。

そういうような問題がどういうふうになっているのか、今ちょっと思っていましたので、事業系だけではなくて、伊賀市なんかもちこち委託している部分もありますし、どうなっているのかちょっと知りたいなと思ひまして。

(広瀬委員長)

例えばモデル事業でやったようなところについてはもう少しきめ細かく見えるんだけど、全県で全部やるわけにいかないけれども、この中でどういう市町さんでもう少し事細かに見るかという時に、例えば今出たようなところも検証していくこともあるかも知れないと。

(事務局)

それと併せてなんですが、先ほどご紹介しました廃棄物会計なんかの中にも、当然収集運搬体系、今まで市町さんの直営でやられておったものが、委託というふうな形に変えられたわけですね。で、収集方法についても、個別収集されていたものをステーション化されるということなんですね。それは処理方式の変更になりますので、こういった変更には当然コストの変更というのとも伴ってきます。今まで3台で行っていたものが1台で行けば、それはコストにここでも大きく変わってくるわけですね。そういったものを系統的に一つの指標として見られるのが廃棄物会計というのもございますので、こういった形でも使えるんじゃないかということです。

それとあと、各市町さんの現在の収集形態、特に一般廃棄物については直営でやられているのかとか、委託でやられているのか、資源物の場合はどうかという、各品目によって違う場合がございますので、こういったものというのは、ある程度県のほうでも把握しておりますし、市町さんの情報、例えばインターネット等に出ておる部分もあろうかと思ひます。できれば今度の点検・評価の中で、今までお出ししていない部分でもございますので、それを統一的にお示しをするというのも一つの方法かも知れませんので、併せて検討もさせていただきたいと考えております。

(植村委員)

今の「家庭系ごみの大幅な削減につながっていない」というところでございますが、収集のトン数などでよく言われますのは、家庭系の生ごみには水分が80%含まれるということを言われていまして、それで県としてはこの大幅な削減、私はいつもデータは水分も含めてのデータだろうと思ひますけれども、この水分をどのように考えてみえるのかということをおもうわけです。

私たちは、伊勢のリサイクルプラザで啓発しているのは、皆さんにもできるだけ水分を切るとか、また生ごみは一旦、真夏ですと太陽に干して、それで水分が80%から切れますよね。そういうことをしてごみを収集していただくと、うんと違うと思います。だからこの水分を家庭の方々が県民こぞって水分を切って生ごみを出すことを皆さんで実行すれば、私はこの「家庭系ごみの大幅な削減につながっていない」とおっしゃいますが、その啓発次第ではないかと思えます。

堆肥化のために鳥羽市さんのようにやられているのは、やはり皆さん、目の前でコンポストで回収していただいたりしますから、それは守ってみえると思います。これは本当に氷山の一角ですよ。ただ、県民でこういうデータが多いということが出てきますと、私が考えるのは、皆さんがもっと水分を切って出すという、それを徹底していくことも一つの大きな課題ではなからうかと思えますが、いかがでしょうか。

(広瀬委員長)

ぜひそれは多様な取組がNPOとかありますので、生ごみの水分を切るいい方法を考えていただいてモデル事業にしたり、そういうことを教室とかいろんなノウハウを伝えるやり方もあるかと思えますので、ぜひそういうことも考えていただいて、提案していただければと思います。

(事務局)

確かに今のデータは水分を含んだ形のデータになりまして、水分が除ければ非常に重量としては軽くなるというのは確かだと思います。

先ほどからご紹介している廃棄物会計でも、三重県内のものではないですが、他の団体でやった中で、例えば水分を切っていただいたら処理料がこれぐらい安くなりますよというデータも示せるというふうに聞いておりますので、そういった取組でありますとか、NPOのほうで堆肥化でやっていただいている取り組みでありますとか、そういったものをよくご紹介していくことによって、なるべく水を切っていただくという意識を浸透させていくように努力したいと思えます。

(広瀬委員長)

他によろしいでしょうか。

では、一応これは構成案ですので、また具体的な案が出てきた時にいろいろご意見をいただきたいと思います。

では、その次に今度は「ごみゼロレポート(構成案)について」、資料6の説明をお願い

します。

平成 19 年版ごみゼロレポート（構成案）

（事務局）

- 資料 6 「平成 19 年度版ごみゼロレポート（構成案）」について説明 -

（広瀬委員長）

ありがとうございます。「ごみゼロレポート」の構成について、ご意見等ありませんでしょうか。

（金谷委員）

巻末折り込みのところに関連するかも知れないんですが、この大きな 1 番から 9 番までの構成の中に、例えば（ 2 ）の三重県のごみの現状、これは量的な話ですよ。その（ 2 ）と（ 3 ）の間に各市町のごみ処理リサイクルのシステムの現状というふうな、取組と似ていますが、そういうふうな項目があってもいいかなと思うんですよ。例えば有料化にしても、有料化している、していないだけではなくて、料金水準も大事なことですよね。料金水準とか適用除外とかいろんなことがありましたよね。ですから、有料化一つとっても横並びにしたら、これを見たら分かるというような形のところ。

あとは事業系ごみについてもどうなっているのかとか、あと、基本的なこととしては収集区分とか収集回収とか、とにかく一応ここを見れば一通り分かるというようなものがあると非常に大きいと思うんですよ。それをこの巻末折り込みに載せる手もありますし、ただパーッと載せても訳が分からなくなりますので、本文の構成の中にそれらをまとめて評価した、説明したようなものがあつたほうが分かりやすいと思うんです。例えば県内の現状ではこれぐらいが有料化しているとか、料金は平均これぐらいで、このぐらいの幅があるとか、そのへんのことがあつたほうが分かりやすい。詳細は巻末にあるという形で。

今のところこの構成ですと、このサブタイトルにある、「県内のごみゼロの取り組み最新事情」のところの「最新事情」のトピックはいいんですが、基本情報の整理の部分がちょっとこの巻末折り込みのほうに少し入ったと言うか、本文の項目の中にあつてもいいかなという気がします。これを毎年出して行くと、どんなふうになら変わるのか、県全体で見えてくるし、市民の人も他との比べ方が簡単になるんじゃないかと思うので、ご検討いただければと思います。

(事務局)

より整理したものはプランの「点検・評価」のほうでまとめますので、「レポート」は分かりやすくという趣旨でございますので、今のご指摘を踏まえて、分かりやすく、あまり字が並んで見にくいものでなく、パッと見て見やすい形でまとめるよう検討していきたいと思えます。

(広瀬委員長)

よろしくお願ひします。

他にいかがですか。

(羽根委員)

鳥羽市さんで家庭ごみの有料化に伴って、逆に資源ごみが増えないという、そのことが初めからずっと私の頭の中で回っているんですが、ひょっとしたら一つの方法として、家庭ごみと分けてあるということは、スーパーなどに持ち込みをどんどんするようになったということも一つあるんじゃないかと思うんですね。それはそれで一つの評価ができると思うので、量としては一緒なんですけど、ここで家庭系の数字だけ見ているとそうなんですけど、みんながスーパーに全部持って行こうよというふうになってきたら、それはそれでまた分別の一つとしていいんじゃないかと思うんですね。ですので、そのへんの追跡調査みたいなことをアンケート調査か何かしてもらって、それこそトピックスで「こんなことをやっているよ」みたいなことで。

(広瀬委員長)

マックスバリュさんもおられますが、有料化になって、それが全部スーパーに行ったら、それはそれでどうなんでしょうか。

(羽根委員)

それはそれで一つの変化かなと思えますので。

(広瀬委員長)

勿論それはここには入ってこないですね。

(西村委員)

現状、私どもの店舗で回収しているのはペットボトル、アルミ缶、食品トレイ、それから牛乳パックなんですけど、去年からの推移を見ていると、今年だいたい1.3~1.4倍ぐらいに増えています。ただ、これはうちの全部が増えているということもありますが、だいたい1.3~1.4倍です。

それとあと、自社でやっているリサイクルというのが、店内で発生する発泡スチロール等ですね。これもだいたい1.2~1.3倍。多度に大きなセンターがありますので、そちらでリサイクルしています。

確かにペットボトル、アルミ缶は増えているのは増えています。

(羽根委員)

それが、住民が発生抑制したらもっといいと思いますけれども。これは何でかなと思って、今日はずうっと初めから頭の中で回っているんですよ。

(広瀬委員長)

今までのモデル事業の場合も、何か効果を点検・評価する時にアンケート調査というのをやりますよね。ぜひ何かそういう費用がかかるんだったら、手を挙げていただいて、効果評価についてもモデル事業で進めていけばいいんじゃないでしょうか。

(金谷委員)

今おっしゃったことに関連するんですが、県内の大きなスーパーさんについては、当然その元データは各現場ごとの量だと思うので、当然量りますよね。ですから、ある種の例にしてみても、きちりとは出ませんが、だいたい分かりますよね。ですから、その店舗のほうの年間の量を把握するのはそんなに大変じゃないですよ。行政の通常の資料では出てこないですが、そのスーパーさんのほうに確認すれば、逆にすぐ分かると思うんです。そうするとその量のほうで、この減った量がどの程度説明できるのかというのは、比較的すぐできる気がするんです。ですから、そういう県内の比較的大きなスーパーさんのほうに、それは県のほうから聞かないと、なかなか、できればそういう店舗ごとと言うか、もう少し大きなくくりでもいいですが、各市町のほうの廃棄物の流れの関連が分かるような形で、そういう調査はされてもいいと思います。勿論市が、立地が空いたぐらいのところもあると思うので、例えばそれは按分してしまうとか、そういう形でやることは意味があるかなという気がします。

住民レベルの意識・行動を聞くのも勿論大事だと思いますが、そういう量的なほうで把握可能なところはそこじゃないかなと思います。

(広瀬委員長)

ぜひご協力いただいて、県のほうでも把握できるように。

(事務局)

その部分については、このプラン策定の時からいろいろ問題になっている部分でして、

特にプラスチック系、トレイであるとかそういったものについては、市の回収拠点というふうな形で各店舗の方に協力をいただいている場合は、一般廃棄物という形での収集体系になりますし、一つ事業活動と見てしまいますと産業廃棄物ということで、独自処理をされている部分もございます。

県内を見ても、市町によって若干まだ取り扱いが統一できていない部分というのも一つの面としてございますので、ここについては若干さらに深く調査をしていかないと、その実態というのが難しいような現状にもあります。

(広瀬委員長)

いろいろ難しいでしょうけれども、せっかくですので協力いただいて、分かるところまでやる方向で検討してください。

(高屋副委員長)

鳥羽市はリサイクルパークの整備事業を始めると同時に有料化ということをしましたよね。ですので、その兼ね合いというのをもしここに載せられたら。有料化によってごみが随分減っています。その一つとして生ごみをどうするかというのでリサイクルパークができたと思いますので、そのこのところをこれに書いていただいたほうがいいと思います。「リサイクルパークができました」というだけでは、ちょっと鳥羽市の説明にならない。

(事務局)

実際にこのパークというのは、先ほど申し上げたように、まず有料化されるというふうなところと、もう一つは住民の方々がいつでも時間に限らず資源物を出せるというふうな形になりますので、全体的な、先ほどからご議論になっていきますごみの流れの中でいろんな数字を細かく取ることができれば、実態に合うような形でのもう少し効果検証も進められると思います。これにつきましては鳥羽市さんの協力も得ながら進めさせていただきたいと思っております。

(広瀬委員長)

他にありませんでしょうか。

それでは、これもまた「ごみゼロレポート」の具体案が出てきた時にご意見をいただきたいと思います。

議題としましてはここまでということになります。どうもありがとうございました。

あと、報告事項で資料7「ごみゼロキャラクターについて」ということになります。事務局にバトンをお返ししますので、説明をお願いします。

5 . 報告事項

ごみゼロキャラクター

- 事務局より資料7 ごみゼロキャラクターについて説明 -
- 委員からはキャラクター候補7作品への感想等があった -
- ・キャラクターの趣旨を考えると、若い人や子どもさん、女性への受けが良いかどうかというのが大切であるなど、の意見があった。

(事務局)

どうもありがとうございました。またこの後も意見を言っていただければと思いますが、決定しましたらまたお知らせをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして第6回ごみゼロプラン推進委員会を終了させていただきたいと思います。長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。

(終)